

蒲郡市こども総合計画の策定について

令和6年5月21日時点

1 蒲郡市こども総合計画について

本市は、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定しており、第1期計画は、平成27年度から令和元年度までの5か年計画、第2期計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年計画としています。

令和5年4月にこども基本法が施行され、令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」及び県のこども計画を勘案して「市町村こども計画」を策定することが努力義務となりました。

本市においては、こども・若者、子育て世代を切れ目なく支援するため、子ども・子育て支援事業計画をはじめとするこども政策に関連する各種計画（「2 掲載内容」）を一体化した「蒲郡市こども総合計画（仮称）」を策定します。計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画とします。

2 掲載内容

- (1) こども計画（こども基本法第10条第2項）【新規】
- (2) 子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援法第61条）【継続】
- (3) 次世代育成支援行動計画（次世代育成支援対策推進法第8条）【継続】
- (4) 子供の貧困対策計画（子供の貧困対策の推進に関する法律第9条第2項）
【継続】
- (5) 子ども・若者計画（子ども・若者育成支援推進法第9条第2項）【新規】
- (6) その他の計画
自立促進計画（母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条）等

3 策定スケジュール（予定）

- | | |
|-----------|----------------------|
| 令和6年9月30日 | 骨子案の報告（第3回子ども・子育て会議） |
| 12月12日 | 素案の報告（第4回子ども・子育て会議） |
| 令和7年1月 | パブリックコメント実施 |
| 2月14日 | 最終版の報告（第5回子ども・子育て会議） |
| 3月末ごろ | 完成 |

4 市民調査・ヒアリング調査

【令和5年12月実施 第3期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画基礎調査】

- 調査地域：蒲郡市全域
- 調査対象：蒲郡市内在住の就学前児童の保護者
蒲郡市内在住の小学生児童の保護者
- 抽出方法：住民基本台帳より、以下のとおり無作為抽出。
就学前児童：2,000人
小学生児童：2,000人
- 調査期間：令和5年12月8日から12月29日まで
- 調査方法：郵送による案内配布
WEB 回答または紙媒体回答

調査票	配布数	有効回答数	有効回収率
就学前児童 保護者	2,000	852 (うち WEB 回答：507)	42.6%
小学生児童 保護者	2,000	930 (うち WEB 回答：675)	46.5%
合計	4,000	1,782 (うち WEB 回答：1182)	44.6%

【令和6年度実施予定】

- ・小学生・中学生・高校生意識調査
- ・関係団体ヒアリング調査